



総 企 政 第 204 号

平成 30 年 3 月 19 日

山武市総合計画審議会

会長 金 子 光 様

山武市長 椎 名 千 収



第 2 次山武市総合計画について（諮問）

山武市総合計画条例（平成 29 年山武市条例第 15 号）第 4 条の規定に基づき、次の事項について諮問します。

記

1 諮問内容

- ・ 第 2 次山武市総合計画 基本構想（案）
- ・ 第 2 次山武市総合計画 基本計画（案）

2 諮問理由

第 2 次山武市総合計画の策定に当たっては、計画期間を市長任期（4 年間）と連動させ、市長の市政方針を取り入れた計画策定を予定しており、この考え方に伴い延長した山武市総合計画も平成 30 年度をもって終了します。

現計画期間中においては、東日本大震災の発生、全国的に進む人口減少と地方創生の高まり、成田国際空港や首都圏中央連絡自動車道等の国家的なインフラ整備の進行等、市を取り巻く環境が大きく変化しています。

このため、市長の施政方針を取り入れながら、今後の社会経済環境の変化と当市が抱える様々な課題に的確に対応し、将来に渡り活力ある持続可能なまちづくりを進めるため、新たに策定する「第 2 次山武市総合計画」について諮問いたします。